

時 日 誌 (二十六)

Y

H

生

九月十四日

司法保護事業法施行規則（司法省令第四八號）、大藏省所管工場勞働統計實地調査手續改正（大藏省令第一五號）公布

内務次官 大達茂雄

交通事業調整委員、教育審議會委員仰付
ケラル

内務書記官 山内逸造

交通事業調整委員幹事ニ命セラル

獨軍司令部發表によれば獨軍は三週間の攻撃後、十四日朝ドイツ時間十時十五分（日本時間午後六時十五分）遂にグヂニアを陥れ、獨軍は同時刻グヂニアに入城

した。グヂニア市長は獨軍司令官マグヌス・エーベルハルト將軍と十四日午前八時十分（ドイツ時間）會見し、ドイツの降伏勸告條件を容れ、市長自身を含む百人の人質と共に投降した。

九月十五日

輕金屬製造一事業法施行期日（九月二十日）ノ件（勅令第六四九號）、輕金屬製造事業法施行令（勅令第六五二號）公布

秩父宮高松宮を始め奉り各宮家並に王公家におかせられては豫てより忠靈塔建設に深く御心をよせさせられて在したが十五日大日本忠靈顯彰會に對して下賜金

の畏き御沙汰があつた。同會では會長菱刈大將、常務理事島内陸軍大佐、外賀海軍大佐等がそれぞれ同日午後各宮家、王公家に伺候有難き下賜金を拜受した。

南昌方面的戰況は十五日至つて俄然活況を呈するに至つた。南昌方面より進撃を開始したる有力なる部隊は十四日南昌を距る約二十キロの撫河西岸地區の崇

溪、武警市附近の敵を攻撃して某市に進撃中である。別の一一部隊は南昌南方二十キロの萬庄方面に向つて南下中、尙他の部隊は十四日午前六時東頭潭、塘東幸附近の陣地を突破し、更に漸溪黃地區へ向

つて攻撃準備中である。更にわが〇〇騎兵隊は南昌と安義の中間山嶺地帯を清掃し、十四日引き続き南方を掃蕩した。又南昌奉新地区の掃蕩を終へてこれと策應する〇〇部隊は南方より前進し十四日南昌高郵市との中間を突破し逐次南より北へ向つて攻撃中。

十三日當地に達したる確報に依れば、目下歐洲に向ひつゝある郵船箱根丸はボートサイドに於て英國軍艦の臨検を受け、ドイツ向貨物は中立國たるイタリアに於ても陸揚げせざること

一、右ドイツ向貨物はロンドンに輸送すべきこと

一、以上二項を承諾しなければ英國軍艦としては箱根丸船體に對し何等かの措置に出づる旨の嚴重な警告を受けた。箱根丸船長は止むなく右要求受諾を誓約し、ナボリに向け出帆した。

ドイツが和平交渉説を頻に流布して英

佛側を打診しつゝあるのに對し、十三日英國情報省は英佛兩國はヒトラー總統は相手にしないが、信賴するに足る政府がドイツに出來れば之と和平亦涉に入る用意ある旨次の如くコンミニケを發表した。

英佛兩政府は信賴出来るドイツ政府とならば和平交渉に應ずるの用意がある。但しヒトラー總統はその中へは入らない。而して和平を討議する場合には各國が世界資源から相互の利益を享受するため如何にすれば經濟的狀態が調整されるかにつき検討することも可能であらう。

日本帝國が昭和七年九月十五日世界列國に對けて滿洲國を承認してより、早くも七年を經過しこの間に新興滿洲國の政治經濟、文化各般に亘る飛躍的發展は正に世界の驚異であるが、滿洲國四千萬國民は承認七周年記念日の十五日を迎えて新

は畏くも皇帝陛下臨御の下に梅津關東軍司令官、大津關東局總長、張國務總理、星野總務長官、政府各部大臣ら日滿軍官民顯官列席懐遠樓において滿洲國承認の意義深き慶祝の御宴が催され彌深き日満の契りが書がれた。又この日午前八時から國務院では正面大廣場において張國務總理、星野長官以下全員列席の下に嚴肅なる記念式典が舉行された。

ドイツ軍最高司令部では非戰闘員でもりながら銃器を持ちドイツ兵を狙撃し、よつてドイツ軍の作戦上に重大なる困難を生ぜしめたボーランド市民を嚴罰に處することに決した。獨政府の公表は左の如く述べてゐる「ボーランド政府は斯る狙撃行為を獎勵してゐる。凡そ無防備都市が攻撃を免るゝためにはそれが敵方によつて戰闘區域とされざることを要する。苟くも戰闘區域と化した諸都市に對しではドイツ軍は爆撃又は砲撃の手段に訴へるであらう。斯る場合の責任は全くボ

ボーランド政府との無能且無謀なる軍指揮者に歸すべきものである」

英國政府では非戦闘員の爆撃には反対するものであるが傳へらるゝが如くドイツがボーランド非戦闘員の抵抗を粉碎するためと稱してボーランド都市に爆撃を加ふるならば、英國もまたドイツの都市に對して行動の自由をとるべきことを主張するであらう。

歐洲に戰禍起る中にあつてなほ五輪大會の開催を主張して來たヘルシンキ市組織委員會は第二次世界大戰必至の情勢に直面し十四日緊急會議を開催協議の結果ここに第十二回國際オリンピックヘルシンキ大會解消を決定發表した。

九月十六日

輕金屬製造事業法施行規則（商工省令第一號）輕金屬製造研究獎勵金交付規則（商工省令第五二號）公布

任内務事務官土木局勤務
内務事務官異動

企畫院書記官 高橋 敬一
寺本 廣作
同

ノモンハン方面のソ蒙軍は去る八月二十日に至りその兵力を増加し我が軍陣地の兩側面に對し攻撃を再興し來れり、仍つて我が方も一部兵力を増加し激烈なる戰闘を繼續せり、本戰闘においては双方孰れも相當の損害ありしが、九月に入り及び戰況逐次平靜に歸し爾後外交々渉に入り遂に本日停戰することに意見の一致を見るに至れり。

九月十六日

最近日本大使東郷氏外務委員モロトフ氏間に行はれたる交渉の結果双方即ち日満側及ソ蒙側は左記合意に到達せり。

一、日満軍及ソ蒙軍は九月十六日午前二時（日本時間午前八時）を期し一切の軍事行動を停止す

二、日満軍及ソ蒙軍は九月十五日午後一時（日本時間午後七時）その占め居る線に止まるものとす

三、現地に於ける双方軍代表者は直に本

合意（一）及（二）の實行に着手す
四、双方の捕虜及死體は交換せらるべく右に付き現地に於ける双方軍代表者は直に相互に協定し實行に着手す

尙東郷氏及モロトフ氏間交渉において最紛争ありたる地方の蒙古國民共和國及滿洲國間國境を明確ならしむる目的を以てソ蒙代表者二名及満洲側代表者二名より成る委員會を成るべく速に組織せらるべしとの合意成立せり。同委員會は構成後直にその事務に着手すべし。

九月十七日

滿蒙國境に於ける日ソ兩軍の戰闘は遂にモスコーオに於ける東郷大使及びモロトフ外相間の協議の結果、こゝに即時停戰の協定に達し十六日兩者は更に會合して協定に關する最終的打合せを行ひ「停戰協定」成立した。右調印後直ちにコンニニケが發表された。

ソ聯政府は十七日ボーランド國境を越えて軍隊を派遣し、ボーランド領ウクライナ

オナ及び白ロシヤを占領するに決した。

モロトフ外務人民委員は十七日朝ソ聯

兵出兵に關しラヂオ放送を行つた。その

内容次の如し、

ソ聯政府はソ聯軍に對しボーランドに

進駐するやう命令を發した。ソ聯がこ

の舉に出るのは我々の「兄弟」を救ふ

ためである。ボーランドには最早政府

はない。即ちボーランドは最早國家と

して存在してゐないのである。故にソ

聯がボーランドと結結した凡ゆる條約

は自然消滅したこととなるのである。

我々は最後の瞬間まで中立を維持した

が、今や我々の兄弟に對して無關心で

はあり得ないのだ。我々の兄弟とはウ

クライナ人と白ロシヤ人とだ、我々は

今や彼等に救援の手を差延べることが

我々の義務であると考へる。無能なる

爲政者がべんくと居据つてゐるボー

ランドを戰禍より救ふのである。ボー

ランドの壞滅は火を見るよりも明かで

ある。我々はモスコーに在る各國外交
使節に向ひ我々の中立を宣言した。最

近の一部動員によつて増員された我等

の赤軍は同胞解放の重大任務を立派に

遂行するであらう。

更にモロトフ外務人民委員はソ聯の決意とそ

の國力の餘裕あることを強調して次の如

く述べてゐる。

ソ聯は外部よりの壓迫に對しては最後

まで抵抗を繼續し得るものである。即

ちソ聯は戰争が如何に長期に亘らうと

も準備は完了してをり物資は潤澤であ

るから食料割當切符制度を實施すること

ではないであらう。動員が開始せられ

るや一部ソ聯人民は割當制實施を怖れ

て買溜めを始めたが、かゝる怖れは絶

對にない。

左の如し

一、十五日有力なる空襲部隊を以て更に

又廣西省龍州を攻撃、同市南方の軍事

施設に大火災を起さしめたる上同地附

近に山積しありし燃料罐及び舟艇に満

載せる燃料罐に銃爆撃を浴せ、合計約

二千罐を消失せしめ黒煙天に沖するを

認めたり。

二、同日宜山(廣西省)及び賓州(廣西省)

襲撃部隊は兩市周邊の軍事施設及び倉

けば英國に對し大打撃を加へることとな
るといつてゐる。

中支方面に於て海軍航空隊は昨十六日

午前午後二回に亘り陸軍部隊の進撃に呼

應し、内陸一帶を敵へる密雲を衝き江西

北部に飛び奉新南西地區一帶に轟動せる

敵密集部隊に對し猛烈なる銃爆撃を加へ

これを潰走せしめたる上、更に同地附近

上江鎮、伍橋梁を連續爆撃し數個所に火

災を生ぜしめ、甚大なる戦果を收めたり

△南支方面に於ける海軍航空隊の活躍

左の如し

一、十五日有力なる空襲部隊を以て更に

又廣西省龍州を攻撃、同市南方の軍事

施設に大火災を起さしめたる上同地附

近に山積しありし燃料罐及び舟艇に満

載せる燃料罐に銃爆撃を浴せ、合計約

二千罐を消失せしめ黒煙天に沖するを

認めたり。

二、同日宜山(廣西省)及び賓州(廣西省)

襲撃部隊は兩市周邊の軍事施設及び倉

庫群に有效的確なる爆撃を敢行、その大部を破碎し宜山に於ては數ヶ所に大

火災を生ぜしめたり。

対岸附近の敵據點攻撃に向へる他の一部隊は何れもこれに甚大なる損害を與へたり。

潦水上流に遠く迂廻泥濘と峻嶮を衝いて急進を續けた池田部隊は、重疊たる山嶺地帶に據る敵を擊破し十七日午前十時には〇〇〇〇西方に進出した。長崎部隊は標高三百メートルの高嶺對門山を十七日早朝攻略、騎馬東方高地で激戦を交へつつあり、園田部隊は楠樹嶺附近の殘敵を猛攻中である。竹内部隊も常家巷能附近へ急進。かくて茲に漢北における敵の最大據點高安の大包圍殲滅陣形は茲に全く成つた。

和平救國運動に邁進する汪兆銘は重慶に在る同志に向ふて、世界平和を確保することは眞に中日兩國民の和協に在る旨を通

しつゝあつたもので、商船隊は出帆港に歸還したと。

ソ聯軍は十八日ウイールナ東南のグレボ

工場事業場技能者養成指針ニ關スル件
(厚生省訓令第一四號)公布

英國航空母艦カレダース號(二二、五〇〇トン)はドノツ潜水艦に擊沈された。

和平救國運動に邁進する汪兆銘は重慶の同志に通電を發し、多大の反響を與へた。

停戰協定の現地正式交渉は愈々十八日午後四時より現地において行はれるが、兩軍の代表額飼は次の如く決定した。

我が方 藤本少將以下十名。

ソ聯側 ポタポフ少將以下八名。

英國航空母艦カレダース號は十八日ド

イツ潜水艦に擊沈された。數隻の英國驅逐艦は同號乗組員を救助したのち、右ド

イツ潜水艦に猛烈な砲撃を加へこれを沈没せしめたと報ぜられる。なほカレヂアス號はドイツ潜水艦に備へ商船隊を護衛

價格等統制の應急的措置に關する件
一、價格等統制の應急的措置として國家總動員法第六條、第十一條及第十九條

九月十九日

本日閣議に於て價格統制に關し次の通り決定せり

に基く勅令に依り價格、運送費、保管

料、保険料、質貸料、加工費、賃金及

給料に付昭和十四年九月十八日（内地

の家賃及地代に付ては昭和十三年八月

四日、朝鮮の家賃及地代に付ては昭和

十三年十二月三十一日とす）の額を超

えて之を引上ぐることを禁止すること

但し他の法令に依り最高價格等を定む

る場合は之に依ること、尙特殊のもの

に付ては例外を認むること。

二、他の法令に依り價格等統制を爲すも

のに付ても右勅令の趣旨に依り當該法

令の運用を爲すこと。

三、本件の應急的措置を講するとともに

適正價格等に依る價格等統制の一層廣

汎且急速なる實施を圖ること。

滿蒙國境に於ける日ソ兩軍現地停戰委

員部においては、日ソ停戰協定に基く軍

事交渉が満足すべき決定に到達せる旨十

八日付で左の如き共同コミュニケを發

表した。

外務省	名	會派	當選	選舉區	職業	年齡
外務政務次官	多田 滿長	民 政	四 千葉一	通信社長	五四	
内務政務次官	依光 好秋	政友（久）	二 高知二	會社重役	四六	
内務政務次官	加藤 鋼一	民 政	六 愛知三	無	五二	
内務政務次官	福井 基三	政友（中）	六 奈良	會社重役	六六	
内務政務次官	清瀬規矩雄	政友（中）	五 大分二	會社重役	六二	
内務政務次官	豊田 豊吉	民 政	三 茨城一	著述業	五〇	
内務政務次官	宮澤 嶽勇	民 政	三 長野三	會社員	五三	
内務政務次官	大 藏 政務次官	參與官	外務政務次官	參與官	内務政務次官	外務政務次官

雪崩を打つて敗走した。尙判明した敵の遺棄死體三千五百、迫撃砲三を始め小銃に友誼的精神をもつて交渉を進めつゝ重機等多數を鹵獲した。わが損害は戦死あつたが、九月十九日現地に於ける協力作業に關し満足すべき協定に到達せり。

猛攻を續ける園田部隊は十九日未明山嶽地帶隘路を高安北西七キロの〇〇に進出、池田部隊又高安西方八キロに迫り敵の退路を完全に遮断、蜿蜒實に〇〇里に及んで力強い光景を描き、大包囲線はいよいよ高安を目指して怒濤の如く押寄せつゝあり、敵は大混亂を呈して〇〇方面に令の運用を爲すこと。

政務官の任命左の如し

農林	農	公	吏	西四
海軍	政務次官	西岡竹次郎	政友(久)	六 長崎一 新聞社長 五〇
司法	參與官	眞鍋儀十民	政	四 東京四 會社員 四九
文部	政務次官	森田福市	政友(久)	二 廣島三 會社重役 五〇
農工	參與官	眞鍋勝民	政	四 德島二 辨護士 五九
商工	政務次官	作田高太郎	民政	五 廣島三 辨護士 五三
鐵道	參與官	伊豆富人國	國政	三 熊本二 新聞社重役 五二
遞信	政務次官	村上國吉民	民政	五 京都三 農業 六四
政務次官	參與官	小笠原三九郎	政友(中)	二 愛知四 會社重役 五五
政務次官	參與官	小山倉之助	民政	四 埼玉二 農業 四六
政務次官	參與官	田中萬逸民	政	九 大阪五 會社員 五六
政務次官	參與官	東條貞政	政友(久)	三 北海道五 農業 五八
政務次官	參與官	原惣兵衛	政友(中)	五 兵庫四 辨護士 四九
政務次官	參與官	坂東幸太郎	民政	一 ランド分割に關する軍事的境界線劃定の協定を締結した旨を洩した。右境界線は不明だがドイツ側のコンミニケによれば獨軍は殘存波軍を撃滅後現在の位置より新たに獨ノ間に協定せる境界線まで撤退することに決定せる旨聲明した。
拓務	政務次官	津雲國利	政友(久)	二 東京七 無職 四七
厚生	政務次官	笠井重治	第一議會	二 山梨出版印刷業 五四
生	政務次官	三浦虎雄	無所屬	四 宮崎無職 五七
參與官	永山忠則	第一議會	二 廣島三 農業	四三

前線よりパリに達した情報によれば、十九日早曉著しく増強されたドイツ軍は二日間に亘る沈黙を破りザールブリュッケン方面の戰線において佛軍各陣地に

對し俄然攻勢に轉じ來つた。巧妙微妙を極めたわが江西進攻作戦には依り高安西北方平野に完全に袋の鼠と化した羅卓英麾下の敵約四箇師に對し、わ

が精銳部隊は十九日朝來泥濘の惡路をひた押しに猛進撃していよ／＼包圍圈が壓縮され、同日夕刻には周圍約二十キロの馬蹄形包圍陣は完成して一齊に捕捉殲滅の猛火を浴びせ隨所に累々たる敵死體の山を築き凄惨を極めて居る。

九月二十四

地方物價委員會職員旅費支給規程（内務省訓令第一五號）公布

獨軍最高司令部は二十日獨ソ兩國はポーランド分割に關する軍事的境界線劃定の協定を締結した旨を洩した。右境界線は不明だがドイツ側のコンミニケによれば獨軍は殘存波軍を撃滅後現在の位置より新たに獨ノ間に協定せる境界線まで撤退することに決定せる旨聲明した。

ソ聯軍はポーランド東南部の都邑レバルグを占領した。なほポーランド東北部のウイルノは十九日ソ聯軍の手に

歸したが目下リトニアは新國境劃定

にソ聯と協力しつゝある。

ボーランドの東南地區を西進中のソ聯

軍機械化部隊は三十日ボーランド、ルーマニアの全國境線を閉鎖するに至つた。

なほソ聯軍が波羅國境を閉鎖する直前約三萬の市民と一萬のボーランド兵は北部ルーマニアのツエルノウイツに逃避した。

ドイツ軍コンミニュニケによればクトノよりウイスツラ河に至る一帶の地域に於てドイツ軍は何等の損害を蒙ることなく着々戦果を收めつゝあり、ボーランド捕虜總數は十萬五千人を算してゐる。ワルソー、モドリン並にモドリン南部に於てのみ敵は頑強に抵抗しつゝあり。

汪兆銘氏の新中央政府樹立運動がいよいよ順調に發展しつゝある折柄全支民衆

の注目の的となつて居る第六次中華民國聯合委員會は秋色漸く深き南京において二十日開催三日間續開される事となつ

た。

維新政府側から梁鴻志、溫宗堯、陳辭、

臨時政府側王克敏、王揖唐、朱深各委

員出席、日本側から原田維新政府最高

顧問、津田興亞院華中連絡部長官、喜

多興亞院華北連絡部長官等列席

日程は第一日は二十日午後三時から豫備

會議、第二日午前十時から本會議、第三

日午前十時から聯合委員會成立一週年記

念式を舉行する事になつて居るが、委員

會終了後宣言を發表、この宣言によつて

聯合委員會として正式に汪兆銘氏を中心

とする中央政府樹立に満腔の贊意を表し

協力參加の意思を明確に表示するものと

觀られ、今後の新中央政府運動の劃期的

進展が期待される。

高安附近の敵約六箇師の掃滅戰は五日

間に亘る我が精銳部隊の不眠不休冷雨を

衝いての猛進撃によつて輝かしい戦果を

挙げ、主力は早くも次の作戰目標に對し

萬全の態勢を整へつゝあり。

九月二十一日

郵便年金北支事變特別取扱規則中改正

(厚生省令第三一號)公布

教育家棚橋絢子(百一歳)死去。

日韓併合に偉大なる功績者侯爵朴泳孝

氏(七十七歳)薨去。

去る八月二十八日上海における國民黨

大會において國民黨以外の各黨各派の賢

能の士と協力、中央政治委員會を組織し

て時局收拾に當るべき權能を附與された

國民黨中央執行委員會首席汪兆銘氏は南

京における第六次聯合委員會を機とし臨

時政府首班王克敏、維新政府首班梁鴻志

兩氏と十九二十兩日に亘り南京において

歴史的會見を行つたが、その結果新中央

政權樹立運動に邁進しつゝある汪氏と兩

既存政權首腦者との意見は全幅的に一致

し、和平工作並に汪氏を中心とする新中

央政權樹立運動はまさに名實共に各黨各

派足並揃へて確乎たる基礎の下にいよいよ實踐的段階に入り、これが準備委員會

ともいふべき中央政治委員會の組織についても突込んだ協議が行はれ和平待望の全支民衆に力強い感銘を與へた。

ルーマニア首相カリネスコ氏は廿一日

午後零時三十分ブカレストの主要道路を自動車で通行中傍に走り寄つた怪自動車内より射撃を受け暗殺された。極右の仕業か。

廿一日ドイツ軍司令部發表によればウイスツラ河畔における戦闘に於てドイツ軍の擧げた戦果は驚くべき數に達し二十日午後までに判明したところは次の如くであるが、この數字は戦況の詳報が入るに従つてなほ増加しつゝある。△捕虜十七萬△砲三百二十門△装甲車四十臺。△聯軍最高司令部は二十日左の如く發表した。△聯軍はボーランドにおける交通の中心地グロドノ及びウクライナの工業都市コヴェレを占領した。九月十七日より二十日至る四日間に△聯軍はボーランド歩兵三箇師團、騎兵二箇旅團及び

その他の小部隊の武装解除を行ふばかり六百名を收容し、大砲三百八十門、飛行機百二十臺を鹵獲した。鹵獲品はなほ

増加しつゝあり。

日ソ停戦協定に基く現地交渉は極めて順調に進み十九日の會談において全く意見の一致を見たが、二十日行はれた細目協定においてソ聯側代表は「死體の相手方陣地における共同搜索」を提案、我方に對し停戦實施に對する誠意を示したことは顯る注目される。即ち「相手方陣地における相互の死體搜索」はかねて我方の希望してゐたことで、十九日の會談においては「相互引渡し」と決定してゐたものを二十日至つてソ聯側が好意的に

「相互の共同搜索」を提案するに至り、地主戰闘區域外のヘルヘ河以西外蒙領の相當深くまで日本軍による死體搜索が差

支ないことになつたわけで、從來のソ聯側の態度に鑑みむしろ奇異の感に打たれる程我方に誠意を示し來つたことは日本

陸軍補充令中改正(勅令第六六〇號)、軍用保護馬衛生護蹄施設獎勵規則(農林省令第四三號)公布

關係の將來に非常に好印象をもたらすものとして注目されて居る。

九月二十二日

十二日發表された。ドイツ軍はピツサ、ナレフ、ウイスツラ及びサン河より成る南北の線以西に撤退中であるが、今回の發表は將來の境界線が必ずしもこの河川による線に落着かどうかは目下不明であると述べてゐる。なほウイスツラ河の西岸に位するワルソワはドイツ側の手に残りソ聯はルブリン、ルツク、レンベルグ、ブレストリトウスク、ビアリストク及びウイルノの諸邑を含む東部ボーランドを、占めることになつた。尙獨ソ兩國との關係におけるボーランド國民の地位及び獨ソの永久的境界線を設定する爲兩國代表はモスクワに於て更に折衝中である。

九月抗戦を呼號して奉新南方に蟠蟄し

ち

た敵を巧緻、至妙な作戦によつて袋の鼠

とし空陸呼應して文字通りの包圍殲滅戦

を展開した今次作戦の戰果は、二十二日

發表されたところによれば、果せるかな

我が方の戰死僅六十名に對し、敵は遺棄

死體だけでも九千を越え慘敗の數字を記

録して居る。敵遺棄死體九千四百四十四

名、捕虜千二百四十名(中佐官級二名)、門

山砲二門、迫撃砲三門、重機關銃十七門

チエコ機銃二十九挺、小銃千六百挺、小

銃弾十七萬發、手榴弾二千百六十八個、

電話機十三、馬六十四頭、重要書類多數

我が方戰死六十名、負傷百九十六名。

鼓浪嶼工部局は二十二日午後六時半よ

り二時間に亘り參事會を開催、ヒーチコ

ツク(英)、ボベン(米)、モールハウス(和)

高橋、中川(日)等參事會員全員出席、内

田總領事が手交せるが要求につき逐次

審議を遂げた結果無修正にて全面的に我

が要求を承認することに決定した。即

一、工部局はオルホフスキー・インスペ

クター(警部)と同格の日本人インスペ

クター一名及び日本人巡查部長一名を

即時採用する

三、臺灣人巡查十名採用は次期納稅者大

會における決定に待つ

四、臺灣人に選舉權を與へること、三名

の工部局支那人參事會員補充の件は土

地章程研究のため延期す

五、鼓浪嶼への物資、燃料、食糧搬入は

五月十一日以前の現狀に復する、大陸

よりの物資搬入は鼓浪嶼の一定場所に

て工部局及び總領事館警察共同監督の

下に許可する

六、日本總領事は鼓浪嶼、廈門兩者官憲

の友好保持に努力する

一帶に亘り日ソ兩軍代表委員による死體

の搜查が開始された。哈爾哈河地區の戰

ひ殊に八月中旬以來の戰ひは壯絶悲壯を

極め、兩軍の第一線は屢々入り亂れて大

激戦となり、我が忠勇無比の將兵は敵陣

ス領事と内田總領事との間に公定文審議

が行はれたが、その調印も三、四月中に

は完了、しかしてインスペクター採用を

頑強に拒否せる租界當局も我が堂々の正

論に屈し五ヶ月に亘る鼓浪嶼問題も解決

を見るに至つた。

九月二十三日

陸軍補充令施行規則中改正(陸軍省令第

五〇號)、輸出水產物検査規則中改正(農

林省令第四號)、銑鐵鑄物製造設備制限規

則(商工省令第五五號)、石油配給統制規

則(商工省令第五六號)公布

東京美術學校教授帝國藝術院會員、帝

室技藝員洋畫家岡田三郎助氏(七十一歲)

死去。

二十三日からバルシャガル、ノロ高地

一帯に亘り日ソ兩軍代表委員による死體

の搜査が開始された。哈爾哈河地區の戰

ひ殊に八月中旬以來の戰ひは壯絶悲壯を

極め、兩軍の第一線は屢々入り亂れて大

激戦となり、我が忠勇無比の將兵は敵陣

の唯中に倒れ、又ソ聯側將兵の多數もわが陣地に倒れた。兩軍代表委員に引率された兵士達は互に禮をつくして死體を鄭

重に取扱ひ検査を續けてゐる。死體の共同検査収容は二十三日を第一日として二十六日を以て終了、現地交渉委員が最後の調合せをなしてこゝに愈日ソ兩軍は哈爾哈戰場より撤兵を開始する筈である。

ニツボンは廿三日午前六時卅五分コロソビヤのカリを出發ベルの首府リマに向ひ慾々赤道を越えて同日午後二時四十分(日本時間廿四日午前四時四十二分)リマに安着、南半球に初めて日本機が感激の車輪を印したのである。かくて機翼を一日休めた後、廿四日午前九時廿二分(日本時間午後十一時廿二分)リマを出發

十六日を以て終了、現地交渉委員が最後

の調合せをなしてこゝに愈日ソ兩軍は哈爾哈戰場より撤兵を開始する筈である。

ニツボンは廿三日午前六時卅五分コロソビヤのカリを出發ベルの首府リマに向ひ慾々赤道を越えて同日午後二時四十分(日本時間廿四日午前四時四十二分)

敗敵追撃の火薬を切つた南下部隊は二十四日天明と共に行動を開始、丘陵地帯に據つて抵抗する敵を擊破しフ〇〇日指して進撃を續けた。佐野部隊は同日正午頃長沙街道を轟進し、坪島部隊はこれと並行して右翼に、池田部隊は佐野部隊の左翼に出で三者響を並べてひた押しに進んで同夜早くも新塘河と汨水の中間地帶の敵軍掃蕩を完了、又岩崎部隊は別働隊となり新塘河沿岸〇〇の殘敵を討伐後中島各部隊の猛攻に堪へかね、二十四日

て進撃中である。この日交戦した敵は約四箇所で敵の遺棄死體三千。

揚子江湘江部隊に屬する我が艦艇の精銳部隊は減水期に臨める極めて困難なる潰滅し總崩れとなつた。我軍は追撃の手を緩めず同日夕方迄に上陸地點から東南方十數キロに進出した金井挺身部隊は粵漢線汨水鐵橋を爆破して敵の退路を遮断したが、これと並行して汨水南方〇〇キロの地點で粵漢線を遮断すべく、折柄の月明を利用して數十キロの强行軍を敢行した。

敗敵追撃の火薬を切つた南下部隊は二十四日天明と共に行動を開始、丘陵地帯に據つて抵抗する敵を擊破しフ〇〇日指して進撃を續けた。佐野部隊は同日正午頃長沙街道を轟進し、坪島部隊はこれと並行して右翼に、池田部隊は佐野部隊の左翼に出で三者響を並べてひた押しに進んで同夜早くも新塘河と汨水の中間地帶の敵軍掃蕩を完了、又岩崎部隊は別働隊となり新塘河沿岸〇〇の殘敵を討伐後中島各部隊の猛攻に堪へかね、二十四日もワルソーに猛烈な攻撃を加へ

來つたがわが軍の反撃に遇ひウイスツ、ラ河右岸に於ては何等の戰果をも挙げ得なかつた。一方モドリン地區に於ても激

我上陸部隊の進出を阻んで廿三日終夜反撃抵抗を續けた敵は我が石橋、山中、左翼に大迂回して佐野部隊の直後に續いて進撃中である。この日交戦した敵は約四箇所で敵の遺棄死體三千。

揚子江湘江部隊に屬する我が艦艇の精銳部隊は減水期に臨める極めて困難なる潰滅し總崩れとなつた。我軍は追撃の手を緩めず同日夕方迄に上陸地點から東南方十數キロに進出した金井挺身部隊は粵漢線汨水鐵橋を爆破して敵の退路を遮断したが、これと並行して汨水南方〇〇キロの地點で粵漢線を遮断すべく、折柄の月明を利用して數十キロの強行軍を敢行した。

敗敵追撃の火薬を切つた南下部隊は二十四日天明と共に行動を開始、丘陵地帯に據つて抵抗する敵を擊破しフ〇〇日指して進撃を續けた。佐野部隊は同日正午頃長沙街道を轟進し、坪島部隊はこれと並行して右翼に、池田部隊は佐野部隊の左翼に出で三者響を並べてひた押しに進んで同夜早くも新塘河と汨水の中間地帶の敵軍掃蕩を完了、又岩崎部隊は別働隊となり新塘河沿岸〇〇の殘敵を討伐後中島各部隊の猛攻に堪へかね、二十四日もワルソーに猛烈な攻撃を加へ

九月二十四日

我上陸部隊の進出を阻んで廿三日終夜反撃抵抗を續けた敵は我が石橋、山中、左翼に大迂回して佐野部隊の直後に續いて進撃中である。この日交戦した敵は約四箇所で敵の遺棄死體三千。

揚子江湘江部隊に屬する我が艦艇の精銳部隊は減水期に臨める極めて困難なる潰滅し總崩れとなつた。我軍は追撃の手を緩めず同日夕方迄に上陸地點から東南方十數キロに進出した金井挺身部隊は粵漢線汨水鐵橋を爆破して敵の退路を遮断したが、これと並行して汨水南方〇〇キロの地點で粵漢線を遮断すべく、折柄の月明を利用して數十キロの強行軍を敢行した。

敗敵追撃の火薬を切つた南下部隊は二十四日天明と共に行動を開始、丘陵地帯に據つて抵抗する敵を擊破しフ〇〇日指して進撃を續けた。佐野部隊は同日正午頃長沙街道を轟進し、坪島部隊はこれと並行して右翼に、池田部隊は佐野部隊の左翼に出で三者響を並べてひた押しに進んで同夜早くも新塘河と汨水の中間地帶の敵軍掃蕩を完了、又岩崎部隊は別働隊となり新塘河沿岸〇〇の殘敵を討伐後中島各部隊の猛攻に堪へかね、二十四日もワルソーに猛烈な攻撃を加へ

烈な戦闘が繼續されてゐるが吾々は最後

までワルソーを死守するであらう。

我が陸軍洞庭湖渡航部隊は海軍部隊と密接なる協同の下に九月廿三日拂曉泊水河南方洞庭湖岸に敵前上陸を敢行せり。

(註 泊水河は湘江下流デルタに注ぐ)

二十三日拂曉洞庭湖畔の敵前上陸戦に

各部隊精銳よりなり午前六時二十五分早くも湖畔の敵を蹴散らし敵堅陣に殺到して猛撃を開始且下彼我激戦中。

九月二十五日

機械設備制限規則(商工省令第五七號)公布

學習院長海軍大將正三位勳一等功二級
外務大臣 阿部 信行

任外務大臣

内閣總理大臣兼外務大臣 阿部 信行

免職官

愛國婦人會長本野久子女史辭任し水野

滿壽子女史(本會長水野鍊太郎氏夫人)會長に、理事金子太津子女史副會長に推薦

九月二十六日

映畫法施行期日(十月一日)ノ件(勅令第六六七號)、映畫法施行令(勅令第六六八號)、國境取締法施行期日(十月一日)ノ件

(勅令第六六九號)、國境取締法施行令(勅令第六七〇號)、映畫法施行規則(内務、文部、厚生省令第一號)用材生產統制規則(農林省令第四五號)公布

さきに締結された獨ソ不侵略條約は今次歐洲動亂の契機をなした觀があり、動亂勃發以來ソ聯の態度は列國注視の的であつたが、ソ聯軍のボーランド進駐によつて獨ソ間の軍事協定説が傳へられてゐたところ廿六日英佛側よりの情報によればリツペントロップ獨外相は二十七日ベルリンを出發、モスクワに赴き二日間滞

定に調印の爲である。これによりソ聯が獨側にたつことが確定的となり動亂の擴大性は更に増したものと見られる。
貿易省設置につき閣議に於て阿部首相説明者決定。
内閣總理大臣の權限強化勅令案閣議決定。
政府は来る十月二日全國地方長官會議を招集して新内閣の政綱政策を廣く國民に徹底せしめると共に、價格停止令發動に關しての萬遺憾なき處置を期することになつてゐるが、これに引續いて六、七の兩日に經濟部長會議、更に十二日に警察部長會議を開催して同様政府の所信と方針とを闡明することとなつた。

九月二十七日

通城南方萬洋山系主脈の嶺に據る敵敵側背に進出した飯田、鹽見、門脇、鈴木各部隊は二十七日早曉前面の敵陣地に總攻撃を開始し逐次敵を汨水上流の線に

壓迫しつゝある。

ドイツ側は二十七日午前十時半ワルツ
守備軍はドイツ軍に降伏を申出たと發

表したが、ワルツ放送局のラヂオは同

日午後三時半に至るもなほ次の如く悲壯

な放送を續けてをり、これによりワルツ

守備軍の一部はいまなほ降伏を肯ぜず

最後まで抵抗してゐることが判明した。

過去一晝夜の市民の死者は三千を超え市

内はまさに修羅の巷と化してゐる。獨機

二十七日の爆撃のため市中の隨所に大き

な火災が起り連絡は不可能となり、唯一

つ残されてゐた病院すらも粉碎されてしまつた。食糧も缺乏してゐるが市民の敵

憤心は昂まるのみである。

九月二十八日

輕金屬製造事業委員會官制（勅令第六七

一號）、鮪類油漬罐詰及冷凍鮪類輸出證明規則中改正（農林省令第四六號）、輸出水

產物檢閱規則中改正（農林省令第四七號）

司法保護委員執務規範（司法省訓令第二

九月三十日

國家總動員法等施行ノ統轄ニ關スル件

（勅令第六七二號）、陸軍獸醫學校令ノ臨

時特令ニ關スル件（勅令第六七三號）、米

穀配給統制法ノ一部施行期日（十月一日）

ノ件（勅令第六七七號）、米穀配給統制法

一部施行ニ關スル件（勅令第六七八號）、

所得稅法施行規則中改正（大藏省令第四

四號）、米穀配給統制法一部施行ニ關スル

件（農林、商工省令第九號）、簡易保險北

支事業特別坂拔規則中改正（厚生省令第

三三號）公布

十月一日

支那派遣軍總司令部が創設された記念

すべき一日、全支の皇軍總帥たる西尾壽

造大將は午後四時支那民衆並に廣く第三

國に對し聲明を發して支那事變の徹底的

號）、鑄銅配給統制規則（商工省令第五九

號）、國有鐵道軍用資源秘密保護規則（鐵

道省令第一七號）、人口問題研究所長職務

規程（厚生省訓令第一五號）公布

勝利に邁進しつゝある日本帝國の大方面
を現地に實踐せんとする確固不動の態度
並に決意を闡明した。

帝國は舊態聲明せる事變處理根本方針
に基き終始一貫抗日政權の徹底的潰滅
を計ると共に道義を基調とする東亞新

秩序の建設に向ひ邁進し來りしが、更

に時局に即應し支那事變處理の完璧を

期するため今回特に支那派遣軍總司令

部を編成せられたり。軍はその使命に

鑑み在支諸軍を指揮し一貫せる方針の

下に一意所期の目的を達成せんとす。

これがため抗日殘存勢力は徹底的にこ

れが潰滅を期す、然れども無恤の民を

慈しみ戰禍の恢復を圖り廣く同憂具限

の士とともに積極的に提携し、以て新

支那の建設に協力すべし。在支第三國

權益に對しては努めてこれを保護尊重

すべく、作戰行動中偶發すべき不幸な

事件に對しては誠意を以てこれが解

決に當るべし。第三國においても特に

軍が全力を擧げて廣汎なる作戦を遂行中の事實と、これに伴ふ必要の要請とを認識し、事變下の現事態にして必ずしも將來を拘束せんとするものにあらざることを諒解し、進んで我が目的の貫徹に協力参加し來らんことを希望するものなり。なほ事變下に利敵行爲を敢てし或は我が作戰行動を妨害するものあらば軍はこれに對し斷乎たる處置を講ずることに躊躇せざるべし。今や全支に亘り和平反共の空氣澎湃として起り、更生新支那建設の氣運愈高まるの秋内外各界の人士は須らく帝國出師の目的が直に東洋永遠の平和を求むるにあり、又大陸における皇軍の存在が實に道義に立脚するものなることを確認し、東亞新秩序建設の大理想實現のため軍に對し戮力協心の實を擧げんことを望む。茲に不動の方針と決意とを聲明す。

我が海軍航空隊精銳は津崎少佐指揮下

に福島、尾崎、竹田の三大尉を始め〇〇基地の古強者が一日大舉して九嶺山系に據る敵陣を襲ひ氣潰しにこれを痛爆、修水の南東五〇キロの〇〇附近に集結中の六千餘の敵を發見するや一齊に猛爆巨弾の雨を浴びせてこれを殲滅した。

十月一日

阿部内閣の政綱政策を敷衍徹底し、舉國的協力を求むるため召集された地方長官會議は二日午前八時三十分より首相官邸に開かれ、政府側より阿部首相以下全閣僚、遠藤書記官長、唐澤法制局長官及び本庄軍事保護院總裁、地方長官側より戸塚北海道廳長官、岡田(東京)赤松(京都)半井(大阪)、各地方長官、池田警視總監、

平林憲兵司令官出席、劈頭阿部首相より内外諸般の施策の根本方針から更に支那事變處理、綜合經濟力の擴充運用、國家總員體制の整備強化、官吏制度改正など各般の制度機構の刷新並に運用に關して政府の所信を具體的に披瀝し各地方長

官の協力を要請する訓示をなし、次いで階上懇談會に席を移し野村外相より外交方針の説明、青木藏相、伍堂農商相よりそれゝ所管事項に關して訓示を行ひ、最後に青木兼任企畫院總裁より凡そ一時間に亘つて國內經濟諸問題に關する詳細説明を受け時局經濟對策、物動計畫の改訂等諸案件に關する政府の根本方針を明示し、殊に物價停止の實際運行に對する國民の協力方に對し地方長官の善處を要望し、經濟機構の戰時編成に對する首相訓示の内容を補足的に説明し、かくて午後零時五分一旦休憩、午餐を共にした後同一時半より會議再會、政府は特にその政綱政策の徹底を期せんがため地方長官を指名して質問を行はしめ、半井(大阪)君島(新潟)、土岐(埼玉)、田中(愛知)、富田(長野)、鈴木(青森)、矢野(富山)、武井(山口)、藤田(香川)、近藤(熊本)の各府縣知事は交々起つて阿部首相以下各閣僚に對しそれゝ所管事項に關する質

疑應答を行ひ午後二時過ぎ散會、同三時

より内相官邸における内務省所管の會議に這入つた。小原内相は一場の訓示を試み國策遂行の衝に當つては獨善的行動を

嚴に憤み、國民的協力と官廳相互間の一

致を聞るやう常に謙虛の態度を持し官廳間の事務權限については大局に立脚して互讓自制の精神を以て臨むべきを力説し

を。(内務省特報欄参照)

中小商業融資再補償審査會規程中改正

(勅令第六八〇號)、帝國在郷軍人會規程中改正(陸軍、海軍省令第四號)、兵役法施行規則中改正(陸軍省令第五一號)公布

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

補教育總監部第二部長
補騎兵監
陸軍中將 濱谷 啓
陸軍中將 濱谷 啓
陸軍中將 濱谷 啓

陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章
陸軍中將 町尻 量基
陸軍少將 星野 利
陸軍中將 吉田 恵
陸軍中將 今村 謙次

補陸軍省人事局長

陸軍中將 飯沼 守

東部防衛司令部附被仰付

陸軍少將 武藤 章

補陸軍省軍務局長

陸軍中將 町尻 量基

參謀本部附被仰付

陸軍少將 星野 利

補教育總監部第二部長

陸軍少將 星野 利

補騎兵監

陸軍中將 吉田 恵

陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 星野 利

陸軍中將 吉田 恵

陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 星野 利

陸軍中將 吉田 恵

陸軍中將 今村 謙次

陸軍少將 武藤 章

行はれ、午前中は遞信省所管(電力問題)

商工省所管(物價停止令實施に關する事項)

その他のついて同十一時より陸軍關係に入り當局より歐洲情勢、支那事變進行状況並にノモンハン事件の經過等につ

いて説明があつたが去る五月事件發生以來停戦に至るまでの我軍の損害は死傷及

職病者を加へて約一萬八千名であると述べられた。正午一旦休憩し、午後一時再開、精神總動員中央聯席との連絡打合せ

同二時より農林省所管の打合せを行つた。

十月四日

ハル國務長官は二日の定例會見に於て米國政府はソ聯のボーランド占領を承認し得ない旨左の如く言明した。

ソ聯政府がボーランド占領につき米國政府に通告し來つたことは事實だが、

それによつて米國の態度に變化を來す

ものではない。ソ聯の通告は一方的性質のもので米國政府が容認するもので

ないからである。

我軍は汨水河畔に敵軍主力を潰滅し、

引續き所在に進攻撃滅戦を實行中にして

本三日までに判明せる戰果左の如し、

一、交戰師團數及び與へたる打擊概要

(イ) 徹底的打擊を與へたるもの、中央

直系六、中央傍係四、雜軍四、計十

(ロ) 稍大なる打擊を與へたるもの、中

央直系一、中央傍系一、雜軍五、計

七個師。

(ハ) その他二十一個師、總計四十二個

師、遺棄死體二萬五千、捕虜三千五

百。

(ニ) 主要鹵獲品野砲、山砲十、迫擊砲

三十、重機五十、チエコ輕機二十、

小銃約四千、山砲彈藥一萬五千、迫

擊砲彈約三千、重機彈藥十萬、輕機

彈藥十萬、小銃彈藥三十萬、手榴彈

四千。

外務省通商局の貿易省移管決定は外務

省内に異常の衝動を與へ松島通商局長の
辭意表明にまで發展して來た。

十月七日

綢緞絲販賣價格取締規則（商工省令第六
三號）公布

七日未明突如旋風の如く襲つたわが陸
海大部隊の猛攻に沃野一帯の敵は忽ち影
を潜め中山縣の肅清は成つた。中山は第

六區遊擊隊長吳飛が四川の雜軍を率ゐて
躊躇し、澳門から中山を經て梧州に向ふ
軍需輸送ルートを構成し中央の命に従ふ

一方自ら輸入軍需品武器を横取りして香

港紙の所謂「英雄」として納まりかへつ
てゐたが衰れ中山のドンキホーテも今や

皇軍の猛撃に一たまりもなく潰滅したの

であつた。

三十、重機五十、チエコ輕機二十、

小銃約四千、山砲彈藥一萬五千、迫

擊砲彈約三千、重機彈藥十萬、輕機

彈藥十萬、小銃彈藥三十萬、手榴彈

四千。

外務省通商局の貿易省移管決定は外務

八日右報道を肯定し伊、ユ、洪三國今次
の會談のバルカン情勢上に及ぼすべき重
大影響を強調し今回のイタリア、ユーロ
スラヴィア及びハンガリーの三國接近工

作はルーマニア、ブルガリア及びギリシ
アの各國から歡迎されてゐるところであ
ると同時に戰禍波及防止のため積極的行

動を歡迎するとの見解を述べたが、更に
ユーロスラヴィア有力筋もA.P.通信ブダ
ペスト支局員の質問に對し左の如く述べ
た。

イタリアとの現下の交渉は單なる條約

締結以上に重大なる新事態の發端に遇
ぎない。即ち若しもユーロスラヴィア、

ハンガリー兩國關係が密接化すればブ
ルガリアがこれに追随することは疑ひ
ない。

日本營陸軍部では過渡來遂行中の我が

湖南作戰の意義と戰果につき九日午後五
時左の如く發表した。本來作戰には作戰

目的より見て二種の別があり、その一は

例へば武漢攻略戦の如く一定地域の攻略を目的とするものであり、他は地域は目的とせざる専ら敵の戦意を挫折せしめることを目的とする殲滅戦であつて、今回の湖南作戦はこの後者に屬するものである。而して本作戦において我軍は敵に大打撃を與へ略その作戦目的を達したに拘らず敵がしきりに勝利の宣傳を行ひつゝあるのは故意の宣傳か或は作戦の目的を知らざるものであると大本營陸軍部では見てゐる。尙同部の發表に依れば、

一、岳州南昌間我前線當面の敵は第九戰區薛岳の指揮する中央軍約三十個師（別に四川、雲南等の傍系軍十數個師）四十萬にして客秋武漢失陥以來我が第一線と近く相對峙し附近一帶の要害を恃みて堅固なる數線陣地を設備し我が軍の進攻を阻むと共に時々我が方の占領地域内に潜入蠢動して執拗なる後方遊擊治安攪亂を企圖せり。

遂を辿る抗日支那の武力に對し一大鐵槌を與ふる目的を以て茲に本次作戰の展開を見るに至りしなり。即ち本作戰は長沙占領等地域要地の占據を目的とするものに非ずして敵軍の捕捉潰滅を期したるものなり。

四、右作戦の目的を完遂したる軍は直に各方面共反轉行動を開始し山獄地帯に於て敵將軍の勇戦奮闘に依り輝かしき戦果を獲得せり。

打撃を與へ略その作戦目的を達したに拘らず敵がしきりに勝利の宣傳を行ひつゝあるのは故意の宣傳か或は作戦の目的を知らざるものであると大本營陸軍部では見てゐる。尙同部の發表に依れば、

乃ち軍は九月中旬有力なる一部を以て先づ南昌方面より行動を開始し、瞬時に高安附近敵要地を屠り、次いで同月下旬有力部隊を以て新墺河、通城の線を進發大舉して南下、別に一部隊を洞庭湖上に進めて長驅汨水南岸敵の背後に急襲上陸を敢行し、果敢突撃せしめ爾來東西呼應陸空緊密なる協同作戦の下に各方面共隨所に頑敵を擊破して猛進撃を續け僅々旬日にして浙贛鐵道

(一) 交戦せし敵師團數は中央系約十五個師其他約十個師にして其内潰滅的打撃を與へたるもの中央系十個師、その他四個師、相當の打撃を與へたるもの中央系三個師、その他三個師以上の大戰場に現出せし敵の師號は十九を算するを以て敵の參戰師數は正に四十四個師に上り、敵將薛岳はその麾下第九戰區の全力を擧げて必死の抵抗を試みたるものと判斷せらる。

修水兩河沿岸飯義、新市長樂街、平江、長壽街、流津、修水、武密の各要衝を我手に收め狼狽敗退彷徨の殘敵を省境

(二)十月六日迄に判明せる総合戦果
遺棄屍體 二八六五〇

浮 湖
野 山 砲

二六四〇

浮 湖
野 山 砲

六

迫 撃 砲

一三

重 機 關 純

四二

輕 機 關 純

一五四

小 銃

三一二四

迫 撃 砲

九四二五七

山 砲 蘭 藥

一四八〇

重 機 關 純

六三〇〇

輕 機 關 純

五七五〇

小 銃 蘭 藥

七七八六〇

手 榴 彈

四七八〇

中口徑砲の鹵獲數僅少なるは武漢攻略後敵の該裝備頗に劣悪貧弱となれる事を示すものなり。

(三) 十月六日迄に判明せる我方の損害

戰死五四五、負傷一九九四。

六、本作戰間海軍部隊は洞庭湖を廻行して新墺河々口附近その他に敵前上陸を敢行して陸軍部隊に協力、更に湘江の

啓開を實施せり。

十月十日

軍人援護對策審議會官制（勅令第六九七號）公布

貿易省問題を繰る外務省の紛議は十日遂に破局に達した。政府は同日定例閣議で野村外相の報告を承認し、廟議の素るべきからざることを再確認、爾今外務事務官が反省しなければ斷乎處斷する方針を決定した。

敵飛行據點を連爆せる我海軍航空隊はその主力をあげて十日敵軍事要衝の潰滅に力を注ぎ、まづ淺野中佐、宮崎少佐の率ゐる大部隊は長翔十日午後一時半頃四川省の中央部に敵軍需並に軍事上の要衝であると共に交通上の要地として知られてゐる自流井を初空襲し、軍需大工場を中心く倉庫群を反覆爆撃し市内七八ヶ所より大火災を起さしめた。

(二) 海軍航空隊の有力部隊は八日折

炳の快晴を利用して長翔、大舉して桂林航空部隊の協力下に張家邊北西方地域の殘敵を掃蕩しつつあり。

(二) 海軍航空隊の有力部隊は八日折炳の快晴を利用して長翔、大舉して桂林上空に現はれ極めて熾烈なる防禦高角砲火を冒し、同地飛行場内に巨彈の雨を降らせ之を完膚なきまでに破壊、甚大なる戰果を収めたる上更に湘桂鐵道

(一) 九日海軍航空隊の有力部隊は湖南省敵重要據點攻撃を實施芷江、衡陽及び零陵等に於て飛行場を逐次爆撃し多大の戰果を收め全機悠々歸着せり。

(二) 同日他の空襲部隊は蘇北地區興化附近の敵重要軍事據點を爆撃し之に甚大なる損害を與へたり。

二、南支方面戰況

(一) 危險水路を啓開突破し陸軍上陸部隊の舟艇群を嚮導掩護しつゝ八日早朝中山縣に進入せる珠江水上艦艇部隊は引續き同地附近の水域一帶の清掃作業に從事中なり尙海軍陸戰隊の一部は航空部隊の協力下に張家邊北西方地域の殘敵を掃蕩しつつあり。

(二) 海軍航空隊の有力部隊は八日折炳の快晴を利用して長翔、大舉して桂林上空に現はれ極めて熾烈なる防禦高角砲火を冒し、同地飛行場内に巨彈の雨を降らせ之を完膚なきまでに破壊、甚

沿線の要衝全縣（廣西省北部）、零陵（湖

機無事歸着せり。

南省南部）附近の有效なる偵察攻撃を

十月十一日

外務省紛争に關し外務首腦部即ち野村

施設せり、又同日武嶋（廣西省攻撃に

外相、谷次官は未だに圓滿解決の希望を

向へる他の有力なる空襲部隊は同地飛

行場に全彈を集中、これを大破全機無

事歸還せり。

（三）別動隊の精銳〇〇機は補給路遮

断の目的を以て同日龍州、鎮南關方面

を攻擊、熾烈なる機銃火をくりり龍州

南岸及び北西方に密集せる新舊倉庫群

及び多數の燃料油罐を爆碎、更に鎮南

關附近の軍用自動車群を銃爆擊し何れ

て最後の解決工作に乗り出すこととなり

谷次官は同日朝各局部長を次官室に招致

して少壯派への働きかけを依頼する一方

小幡酉吉、芳澤謙吉、有田八郎、佐藤尙

武、田中郁吉氏等の外交長老に最後的斡

旋を依頼した。

愛知縣事務官 吉江 勝保

任佐賀縣警察部長

佐賀縣警察部長 島田 紹

任領事兼内務書記官上海在勤を命ず

十月十二日

畏き邊では一昨年九月十一日から去る

連袂總辭職した外務省高等官は百十餘

名で出張病氣缺勤を除いては高等官全員

である。即ち外務省内高等官は書記官（課

長）三十名（課は三十二あるが兼任二名）

事務官五十六名、電信官九名、譯譯官七

名、理事官六名、調査官三名、編輯官二

下士官、兵二百七十四名）に對して恩賞

においては倉庫の一部を炎上せしめ全

の御沙汰あらせられ、支那事變論功行賞

第十六回分（海軍だけでは第十回分）とし

て十二日賞勳局並に海軍から公表された

數日後に迫つた靖國神社の臨時大祭を前

に輝く恩賞に浴したこの人達は、何れも

中支揚子江流域、南支廣東附近、支那沿

岸各地で奮戰、赫々たる武勳を以て戦史

を飾り東亞新秩序建設の礎石となつた人

達で、名譽の金鵄勳章を賜はる勇士は百

六十八名に上り、そのうち武功特に卓越

して優賞されたものは重慶その他各地の

大空爆に殊勳をあげた海の豪傑をはじめ

陸戰隊の猛者、掃海戦の勇士等二十四名

である。

連袂總辭職した外務省高等官は百十餘

名で出張病氣缺勤を除いては高等官全員

である。即ち外務省内高等官は書記官（課

長）三十名（課は三十二あるが兼任二名）

事務官五十六名、電信官九名、譯譯官七

名、理事官六名、調査官三名、編輯官二

下士官、兵二百七十四名）に對して恩賞

においては倉庫の一部を炎上せしめ全

あるが、書記官（課長）三十名、事務官五十六名は全部その他も二十數名は辭表を提出した。總辭職した局長、課長、事務官等は右の通りで、この内松嶋通商局長並に通商局六課長は先に辭表を提出してゐる。

待望のわがニッポンは九日午後零時廿一分（日本時間午後八時廿一分）青草茂るローマ北郊リツトリオ飛行場に歴史的な轍を印した、豫定によれば午後三時頃到着の筈であつたゝめ午前十一時イタリア空軍よりサルジニア付近通過の報が入ると歡迎陣はもうよろこびの混亂だ。

午前七時三十八分鮮かに離陸凱旋としてリットリオ飛行場を一周し地中海ロードス島に向つて飛び去つた此兩地點間千五百二十キロである。

阿部内閣初の全國警察部長會議は十一日前八時五十分より内務省第一會議室に於て開會、劈頭小原内相より統後治安の確保、戰時經濟態勢に處する經濟警察

の運営を中心として調示を行ひ終つて價格停止令の施行に處する經濟警察の運營、治安維持、その他當面せる警察行政の刷新につき警保局の指示を中心質疑應答を重ね、次で農林省、商工、厚生、遞信、鐵道の關係各省の所管行政につき中央と地方との間に隔意なき意見の交換を重ねた。

尚十三日は午前午後に亘り内務省所管の會議を續行、同午後四時より首相官邸に於て阿部首相小原内厚相外關係閣僚出席政府側と懇談今回の會議を終了する豫定。

内相訓示要旨

最近國民の一部においては歐洲戰亂の勃發、支那新中央政權樹立運動の進展、日ソ停戰協定の成立等に依り遽かに事變の前途を樂觀する空氣がないでもない又

他の一部には事變の長期化に伴ひ其の前途に對して焦躁を感じる者無きを保し難いのである今日、國民は毅然として不屈

不撓、如何なる困苦にも堪へ艱く迄事業の達成に邁進するといふ氣魄を堅持せねばならぬ、此の重大時局に際し我對外及び對内國策に關する論議乃至運動が國策に即應して健實なる方向を辿ることは対に必要なことで今後事態の推移如何に依つては不穏矯激なる言動に出で、爲に戦時下國內の治安を紊乱り、國策の遂行に不測の障害を及ぼすが如き者なきを保し難いのであつて、十分の警戒を要する、又此の間左翼分子は今尙執拗なる策動を反覆しつゝあり、或は日ソ停戰協定成立の氣運に乘じ、或は經濟統制に伴ふ國民生活の不安を利して何時其の爪牙を逞うし来るやも計り難い實情に在る、之等左翼分子に對しては斷乎制壓を加へ、其の絶滅を期せねばならぬ。

栃木縣日光町荒澤に於て三百餘名を乗せた電車斷崖から墜落即死二十名重輕負傷百三十名を出した。